

「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」
（市従港湾支部 予備交渉議事録）

日時：令和 5 年 3 月 14 日（火） 17：00～17：30

場所：大阪港湾局 第 1 会議室

出席者

（大阪港湾局）

総務部人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理、事務局

（大阪市従業員労働組合港湾支部）※以下「市従」と表記

書記長、調査担当部長

（局）

- ・ ただいまから、「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」の予備交渉を始めてまいります。
- ・ 早速ではございますが、提案させていただきます。

（局）

- ・ 次に、来年度の 36 協定の締結にあたり、協定書（案）を説明させていただきます。
- ・ お手元の、協定書（案）をご確認ください。
- ・ 記載しております内容につきましては、今年度分と同じものとなっております。なお、「労働者数」の欄につきましては、現時点では確定していないことから空欄とさせていただきます。説明については、以上となります。

（局）

- ・ それでは、本交渉に係る事項を決めてまいります。本交渉の議題は、「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」とします。「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」の本交渉につきましては、3 月 28 日（火曜日）17 時 00 分から、ATC ITM 棟 10 階の大阪港湾局第 1 会議室で行いたいと考えております。出席者については、局長、理事、総務部長、人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理、事務局で考えております。

（市従）

- ・ 本交渉の日時について了承した。出席者について、「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」の本交渉は支部長以下全執行委員 9 名で考えている。また、3 月に入り、各職場、作業チームで来年度の業務執行体制について、議論

された。次の積み残し課題がある職場もあると聞いている。その課題については、引き続き協議していくようお願いします。

(局)

- ・ 以上をもちまして、本日の交渉を終了いたします。